

[近鉄ケーブルネットワーク株式会社]

KCNテレビスティック重要事項説明

KCNテレビスティックサービス（以下「本サービス」といいます。）のご契約にあたり、ご確認いただきたい事項を説明しております。

内容につきましてあらかじめご了承ください、お申し込みください。

KCNテレビスティックサービスについて

- 本サービスは、加入者が利用するインターネット回線およびKCNテレビスティック（リモコン等その他付属品を含みます。以下同じ。）を使用して、当社が提供する映像その他のコンテンツを視聴できる映像配信サービスです。

提供エリアおよびサービス提供について

- 当社は、日本国内において、本サービスを提供します。
- 提供区域外で、本サービスを利用することはできません。提供区域外で生じた不具合、損害等について、当社は一切の責任を負いません。
- 当社、コンテンツ配信事業者または通信回線事業者等による保守メンテナンス等により、サービスが利用できない場合があります。

契約について

- 本サービスは、当社が定める提供エリアに限り契約することができます。
- KCNテレビスティック1端末ごとに1の契約を締結します。
- 本サービスへの加入は、満18歳以上の個人または法人に限ります。
- サービス利用開始日は、当社が加入者にKCNテレビスティックを発送する日とします。
- 本サービスの最低利用期間は、課金開始月（サービス利用開始日の属する月の翌月）以降の12ヵ月間とします。
- 最低利用期間満了前までに加入者からの解約の申し出がない場合には、以後1ヵ月ごとに契約期間を自動で更新するものとします。
- 加入者が、個人的に、または家庭内等に準ずる限られた範囲内において使用する場合を除き、当社の承諾を得ることなく本サービスを第三者に対して提供（上映、複製、その他著作権を侵害する行為を含みます。）することを禁止します。

ID・パスワードについて

- 当社は、加入者に対しマイページIDを付与します。当社での登録が完了次第、本サービス以外の当社サービスを利用していない加入者に限りマイページID・パスワードを記載した「マイページIDのご案内」を送付します。KCNマイページにてパスワードを任意で変更してご利用ください。また、必要に応じて各種手続きを行ってください。なお、上記以外の加入者でマイページID・パスワードが不明な場合は、当社にお申し出ください。

料金について

- 本サービスの月額利用料等は、当社ホームページの料金案内をご確認ください。
- 申込事務手数料、月額利用料等のお支払いはクレジットカード払いとなります。ただし、当社が提供する本サービス以外のサービスにおいて月額利用料等が発生する場合、当該サービスとの合算請求となり、支払い方法が異なる場合があります。
- クレジットカードによるお支払いの請求締切日および引き落とし日は、加入者が利用するクレジットカード会社の規定に準じます。クレジットカード会社の締切日により、クレジットカード会社から2ヵ月分の料金がまとめて請求される場合があります。
- 申込事務手数料は、サービス利用開始日とその月の20日までの場合は翌月請求、21日から末日までの場合は翌々月の請求となります。
- 本サービスの月額利用料等は、サービス利用開始日の属する月の翌月より料金が発生します。
- 本サービスの契約は月単位となりますので、解約月における月額利用料の日割りには対応していません。

端末機器について

- KCNテレビスティックは当社からの貸与品です。
- 加入者は所有するテレビ等のHDMI入力端子にKCNテレビスティックを接続して本サービスを利用するものとします。
- 加入者が故意または過失によりKCNテレビスティックを破損した場合、加入者は、機器損害金（4,000円（不課税））を当社に支払うものとします。
- KCNテレビスティックを紛失、盗難された場合などは、第三者により悪用される可能性があるため、速やかに当社へご連絡ください。報告があった場合、当社は加入者に対し当該KCNテレビスティックに対する機器損害金（4,000円（不課税））を請求します。なお、当社は新たにKCNテレビスティックを貸与します。（再貸与までの利用できない期間中も月額利用料等は発生します。）

KCNテレビスティックの配送について

- KCNテレビスティックは、通常1週間程度でお届けします。ただし、お申し込み内容の不備や在庫状況、配送状況によりお届けが遅れる場合があります。
- 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票での対応となります。
- 加入者が発送物を受領できず、再発送となった場合の送料は加入者負担となります。
- 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社に発送物が戻った場合でも、所定のサービス利用料金は発生します。またご連絡がとれない場合などをご解約とさせていただく場合もあります。
- KCNテレビスティック到着後、サービスが利用できるかを速やかにご確認ください。サービスが利用できない場合は、当社にお申し出ください。

KCNテレビスティックの故障等について

- KCNテレビスティックに故障が生じた場合、当社は無償にて必要な措置を講じます。ただし、加入者がKCNテレビスティックを不適切な設置や本来の用法に従って使用していなかった場合、インターネット回線もしくは所有機器の不具合、周辺環境の維持を怠った場合はこの限りではありません。
- 端末機器の不良・故障のお問い合わせ先は次のとおりです。

製品名	お問い合わせ先
KCNテレビスティック (付属品等含む)	・ KCN-TVサポート 0120-950-144 (24時間) ・ KCN STATION各店

解約について

- 加入者は、サービスの利用開始月を除く毎月末日付にて、本サービスの契約を解約することができます。この場合、当該加入者は、当社所定の方法により、解約希望月の末日の14日前までに当社に申告するものとします。
- KCNテレビスティックを解約された場合、利用していた端末機器はKCN STATION各店または以下までご返却ください。

返送にかかる費用は加入者負担となります。

なお、返却いただけない場合、機器損害金（4,000円（不課税））を請求します。

<返却先>

〒630-0213 奈良県生駒市東生駒1-70-1 近鉄東生駒ビル2F

近鉄ケーブルネットワーク（株） 業務課 宛

- 本サービスの契約が解約または解除された場合であっても、解約または解除前に生じた加入者の債務および負うべき義務は失効しないものとします。

2025年7月1日

- HDMI®はHDMI Licensing LLCの商標または登録商標です。
- その他、本書に記載されている会社名・商品名は各社の商標または登録商標です。
- ®マークおよび・表記については本文中に明記しません。